

令和5年3月越前町議会定例会

(第2日目)

令和5年3月6日

目 次

第2号（3月6日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	4
○一般質問	4
中 西 清 君	4
小 松 高 宏 君	6
○散 会	10

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

7 番議員	高田 浩樹	8 番議員	藤野 菊信
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	石田 和也	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	杉本 恭伸
民生理事	出口 隆司	産業（兼）建設理事	水島 博之
会計管理者	友広 家延	教育委員会事務局長	菅原 辰彦

令和5年3月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和5年3月6日（月）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

- 議長（笠原秀樹君） おはようございます。
3月定例会2日目の本会議を開会いたします。
ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

- 議長（笠原秀樹君） 先週に引き続き、一般質問を再開いたします。一括質問一括答弁方式での一般質問といたします。
それでは、6番、中西 清君。

6番（中西 清君） 登壇

- 6番（中西 清君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問を行います。

奨学金による教育支援について。

現在、通常国会が開かれております。岸田総理は、異次元の少子化対策により長期的な少子化を歯止めにする」と表明していますが、有効な対策は見えておりません。

日本共産党は、その最も大きな要因は、親にとって子どもの将来の教育費負担が大きく、大幅な軽減を図ることが最も重要なことであると政府に要望しています。そこで、町長の教育支援についてお伺いいたします。

町長が公約された教育支援策である大学進学者に奨学金の無利子貸付け、大学卒業後、町内に在住し、県内企業に就職した場合、奨学金の返済免除、新型コロナウイルスの影響により就学維持が困難になった地元出身の学生に対しての就学支援などに関して、これまで町内で具体的な検討を行われていますか。

また、現在、国や県からの支援を受けている学生やその規模など、情報を把握されていますか。

町長のご意見をお伺いいたします。

- 議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

- 町長（青柳良彦君） それでは、中西議員のご質問にお答えいたします。

初めに、奨学金の無利子貸付け等の検討についてですが、奨学金制度は、意欲と能力のある子どもたちが経済的理由により就学を断念することなく、安心して学べるようサポートする制度です。

国の制度を運用する独立行政法人日本学生支援機構は、平成29年度から経済的困難により進学を断念することがないように、給付型奨学金事業の導入や無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員が貸与を受けられるよう拡充するなど、学生の負担軽減に努めています。

さらに、令和2年度から授業料、入学金の免除や減額など給付型奨学金の大幅拡充を行う高等教育修学支援新制度を実施しております。この制度により、世帯収入の基準を満たしていれば、収入に応じて支給額は変わりますが、成績にかかわらず希望者全員が給付を受けられることになりました。

さて、県内の奨学金に関する状況については、大野市が平成26年度に奨学金制

度を創設し、大学などに就学する学生に対し、奨学金を無利子で貸与しておりましたが、日本学生支援機構の新しい修学制度が創設されたことにより、令和元年度をもって新規奨学生の募集を終了いたしました。また、福井県の大学生向けの奨学金制度も平成31年4月から、新規募集の受付を終了しております。

奨学金の無利子貸付けについては、日本学生支援機構の制度拡充など、状況が変わってきたことから、町といたしましては、奨学金の無利子貸付けではなく、令和5年度から新たに町独自の奨学金返還支援制度を導入してまいりたいと考えております。

この制度は、日本学生支援機構等の奨学金を借り受けている大学生等が卒業後に本町に定住し、県内の企業へ就職する場合に奨学金の返還を町が助成するものです。この制度の運用につきましては、令和5年度から認定申請を受け付けし、令和6年度から給付を始めたいと考えております。就職直後の給料が少ない時期に、奨学金返済の支援を町が行うことで、将来を担う若者が本町に定住することにもつながるものと考えています。

次に、新型コロナの影響により、就学維持が困難になった地元出身の学生に対する就学支援についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、学生生活への経済的な影響が顕著で、学びの継続が困難となっている学生に対しましては、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策事業におきまして、県内外の越前町出身の学生を対象に申請のありました561人の方へ1人当たり5万円ではございますが、総額2,805万円の給付金を給付させていただいたところでございます。

次に、現在、国や県からの支援を受けている学生とその規模についてお答えいたします。

国や県からの支援を受けている学生と規模は、個人情報に当たり、町においても把握できませんが、日本学生支援機構の平成30年度の学生生活調査によりますと、何らかの奨学金を受給している昼間部の大学生の割合は、47.5%と約2人に1人が奨学生の模様です。

町としましては、新たな奨学金返還支援制度を活用することにより、若者が住み続けたい町をつくらせていきたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 今ほどの町長のご答弁、ありがとうございます。

子どもや子育て世代の教育費にかかる負担を軽減するにも、早急に制度の実現を今年からするというので、ありがとうございます。

なお、町では現在、大学生の県内就職者への補助制度がありますが、その制度の活用人数、制度の有無化などの影響など、フォローアップは十分なされていますか。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

それでは、大学生の県内就職者などへの補助制度の活用、人数等についてお答えいたします。

大学生の県内就職者などへの補助制度の活用人数については、越前町地元大学等卒業生就職奨励金制度で把握しておりますが、平成27年度から令和3年度までに延べ100人の方が利用し、町内外で就職しております。

なお、この当町以外の制度については把握できません。

次に、制度の有無による影響に関してですが、当制度は町内に住み、県内企業で定職することが制度の要件となることから、当町への定住支援につながっているものと考えております。

今後は、現況や制度を利用された方のご意見を聞くなど、フォローアップを行い、さらなる制度の周知を図り、その活用を促すことで就職及び定住を促進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 奨学金の返還支援については、国のホームページでも公開されています。令和2年度から国の特別交付税措置が拡充され、全国36都道府県615市町村で既に実施されています。

自治体によっては、大学だけでなく高専や専門学校、高校の卒業生まで対象としたところがあります。医療系人材の確保にも活用されています。県内では、8市町村で実施しており、制度の充実によって若者の地方定着が進めば、地域の活性化、長期的な税の確保も見込めるのではないのでしょうか。

今後、越前町の人口減少を食い止めるためには、将来の教育への負担が少しでも軽減され、町内で安心して子どもを産み育てられる環境づくりが重要であります。大切な施策でありますので、ぜひとも真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（笠原秀樹君） これで中西 清君の一般質問を終わります。

次に、1番、小松高宏君。

1番（小松高宏君） 登壇

○1番（小松高宏君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をいたします。

まず、初めに国道などの維持管理について質問いたします。

越前町は、平成17年に4町村が合併して誕生しました。「人と技 海土里（みどり） 織りなす 快適なまち」越前町には、雄々しい奇岩断崖の海岸美を誇り、国定公園に指定されている越前海岸、千葉県房総半島、兵庫県淡路島と並び、水仙の日本3大群生地の一つ、越前水仙群生地、1,300年の歴史のある泰澄大師ゆかりの山、越知山、また、織田信長ゆかりの越前二の宮神社は1,800年の歴史を有し、初詣期間中の参拝者数は15万人を超えるなど、様々な名所があります。

また、宮崎地区には日本六古窯の一つとして知られる越前焼や越前瓦、そして、ワインカラーで統一された美しい景観のハナミズキ通りがあります。

このハナミズキ通りは、国道365号線の歩道に陶板舗装を施し、越前焼をかたどったデザイン等や赤れんがを使用した植樹ます、そして、植樹ますにはハナミズキを植樹するなど、とても美しい景観が保たれ、春には芽吹き、夏には赤や白の花を咲かせ、秋には紅葉などの四季を通して様々な風景を楽しめるシンボルロードとして地元住民に愛されています。

また、越前町では、4町村の合併により、各地区の4大まつりが開催されます。越前地区の越前みなと大花火、織田地区のO・T・A・I・K・O響、朝日地区のあさひまつり、我が地区においても5月に越前陶芸まつりが開催されます。

その陶芸まつりは、旧宮崎村の時代から、住民が一丸となって祭りを盛り上げ、現在も町や商工会、各種団体のほか、自動車の誘導には駐在所員や交通指導員、消防団など、多くの人々が参加をいたします。

それにあわせて、イベント開催の1、2週間前には来客者に美しい景観を楽しんでいただくことを目的に、ハナミズキ通りをはじめ宮崎地区の一円の道路という道路で空き缶拾いや草むしりなど、クリーンアップ活動が行われています。それとは別に、我が集落においては、7月に社会奉仕作業、9月には秋のクリーンアップ活動を行っています。

そのような中、昨年7月4日、日曜日、奉仕作業中の草刈り中に、いわゆる飛び石によって走行中のフロントガラスを損傷させてしまう事故が発生してしまいました。てっきり年3回の奉仕作業は、町主催の行事だと認識していたので、担当課に尋ねたところ、町が主催しているものは越前地区の海岸でのごみ拾いのみで、ほかの作業に関しては、地区住民が自主的に行っているとのことでした。結果、車に対する補償は地区で行うこととなりました。北陸新幹線開業に伴い、多くの人が越前町を訪れることを踏まえれば、美しい景観を維持することは大切だと思います。

しかし、地域住民や今後も自主的に活動を行うことについては、越前町の人口減少や高齢化といった問題がある以上、私自身、消極の姿勢であります。

越前町の人口の推移を見ますと、10年前と比較して約3,200人減、宮崎地区においても500人減、また、65歳以上の高齢者の割合は、約35%と10年前と比較して、約8%も増加しております。この数字の示す地区の人口減少、高齢化の現状を鑑みれば、今後の維持、継続は困難になっていくものと考えます。

ここで、町長にご質問いたします。

現在、各地区において草刈り等、いわゆる奉仕作業がどの時期に何回程度行われているのか。また、宮崎地区において陶芸まつりの前に行われるクリーンアップ活動は、いつ頃から、どのような経緯で実施されるようになったのでしょうか。あわせて、こういった奉仕作業や街路樹などに対して、地区からの要望等がございましたらお聞かせください。

その上で、国道、県道は道路整備や除雪と同様に、歩道に設置された植樹ますについても道路管理者である県が管理すべきと思いますが、現在はどのような対応になっているのでしょうか。このハナミズキ通りの植樹ますの管理を移管することはできないのでしょうか。

これらについて、町長のご所見を伺います。

次に、商店街活性化拠点施設の必要性と今後の計画について質問いたします。

越前町の勤労青少年ホームは、働く青少年の福祉に寄与する目的のほか、1階には越前町商工会朝日支所及び西田中区の事務所が置かれるなど、幅広い目的に利用されている施設であると認識しております。

しかしながら、築40年以上経過し、老朽化が著しいとのことから、町当局からは昨年、勤労青少年ホームを商店街活性化拠点施設として整備する基本計画や計画に至るまでの経緯などについて、説明を受けたところです。説明では、商店街活性化施設に加え、青柳町長の就任後、長年にわたり整備が要望されていた朝日コミュニティセンターの機能を併せ持つ複合施設として整備する決定がなされたとのことでした。

私も宮崎地区のコミュニティ運営委員会の一員として活動に携わっておりますが、朝日地区のコミュニティ運営委員会が活発に活動されている状況を考えれば、十分な活動スペースが確保された拠点施設の整備については、大変意義のあるものと考えています。

令和5年度の当初予算には、勤労青少年ホームの取壊し費用や新施設の設計委託料が計上され、いよいよ事業に着手するわけですが、町の財政状況が厳しい中、多額の費用を要する施設整備については、合理的かつ効果的である必要があります。

そこで、次の2点について質問いたします。

1つ目に、昨年改定された越前町公共施設等総合管理計画において、今後、40年間で公共施設の延べ床面積の30%を縮減するとしていますが、勤労青少年ホームの建て替えにおいて、本計画の方針が十分に検討されているとお考えでしょうか。

2つ目に、これまでにはない新しい形の複合的な施設利用になると考えますが、施設を最大限生かすために、町ではどのような活用を考えておられるのか、町長のご所見をお伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、小松議員のご質問にお答えいたします。

まず、各地区における奉仕作業の回数については、各集落単位で自主的に行われているため、回数までは把握していませんが、福井県では県下一斉に環境美化活動を行うクリーンアップ大作戦を年4回実施しています。

これに合わせる形で、町内でも各区をはじめ、各種団体、企業等のご協力の下、環境美化活動や越前地区ごみゼロ大作戦、天王川美化運動などが実施されています。

宮崎地区クリーンアップ活動ですが、昭和48年に国が定めた環境週間に行った美化運動が始まりで、平成4年からは県のクリーンアップ大作戦に併せ、陶芸まつり開催前の5月の第3日曜日を環境美化統一行動日として行っています。

次に、奉仕活動や街路樹などに関する要望等についてですが、奉仕作業中における損害賠償保険に加入してもらえないか、植樹ますを小さくできないか、植えてある木を一部撤去してほしいなどの要望をお聞きしています。

クリーンアップ大作戦における保険に関してですが、県としてはあくまでもボランティア活動ということで、対応は難しいとのことであり、町といたしましても地域での対応をお願いしたいと思っております。

また、国・県道の植樹ますの管理については、歩道植樹ます、街路樹は県の財産であるため、原則は道路管理者の丹南土木事務所鯖江丹生土木部の管理となっています。植樹ますの縮小や樹木の一部撤去については、県に要望してまいります。

しかしながら、ハナミズキ通りの整備に当たっては、旧宮崎村の要望でワインカラーに統一し、村の花であったヤマボウシにちなんだハナミズキを植栽していただきました。植樹ますの管理を地域で行うことを条件に整備された経緯がありますので、移管することは困難であると考えています。

北陸新幹線福井敦賀開業を目前に控え、町内観光地への誘客促進を図るためにも、県、町、地域共同で、美しく快適な道路環境を保つことは大切です。特に、宮崎地区は令和2年策定の越前町景観計画において、越前焼の山地景観と伝統的民家、ハナミズキ通りを中心とした統一感ある道路を守ることとされておりますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、商店街活性化拠点施設の必要性と今後の計画についてお答えいたします。

越前町勤労青少年ホームの建て替えにつきましては、平成29年度から商店街活性化拠点施設整備事業として、関係団体と協議を進めてまいりましたが、令和5

年度からは、地域交流施設整備事業として、当初予算に必要な費用を計上させていただきます、本格的に事業に着手いたします。

本事業は、施設の老朽化が著しく、社会情勢の変化に伴い、設置意義が薄れている勤労青少年ホームに代わり、現施設の機能に加え、商店街及び地域の活性化拠点としての機能を併せ持つ複合施設として整備するものです。

今回の整備計画では、施設は鉄骨造り2階建てとし、1階は誰もが気軽に利用できる多目的ホールを、2階には大小の会議室のほか、現施設の一部を所有している町商工会朝日支所と西田中区の事務室を配置しています。

また、朝日コミュニティ運営委員会事務局も当施設に移転し、朝日コミュニティセンターとして利用することになります。

1点目の施設が越前町公共施設等総合管理計画の方針を十分に検討したものであるかとのご質問ですが、越前町公共施設等総合管理計画は、町民が将来にわたり安全かつ安心して利用できる公共施設等を提供することを前提としており、勤労青少年ホームについては、老朽化が著しいため、他の施設との統廃合により新たな拠点としての再整備を検討するものと位置づけられています。また、整備に当たり、既存施設が活用できない場合には、複合化とその必要性を十分に検討することとされています。

今回の施設整備は、単に老朽化による建て替えではなく、地域コミュニティの活動拠点や商工業拠点など多機能に活用する施設であり、現コミュニティセンターの手狭さにより、思うような活動ができない朝日コミュニティ運営委員会や利用者の多い越前町生涯学習センターで定期利用が確保できない団体に対しても、活動の場を提供できるなど、その必要性も十分に認められるものと考えています。また、施設の規模に関しましても、できる限りコンパクトになるよう必要な機能のみを備えた施設としています。

現在の勤労青少年ホームと朝日コミュニティセンターを合わせた床面積と比較すると、議員もご指摘の総合管理計画における数値目標である延べ床面積30%縮減を上回る36%の床面積縮減となり、そういった面におきましても、総合管理計画の方針に沿った施設整備であると考えています。

次に、施設を最大限に生かすための活用でありますが、まずはこれまでも様々な事業に取り組んでいる朝日コミュニティ運営委員会の活動や地域のコミュニティ活動に存分に活用していただき、たくさんの方が集まり、様々な世代が楽しく交流し、地域のにぎわい創出と活力向上を図っていきたいと考えています。

また、地域交流施設には、コワーキングスペースを設ける計画をしております。商工会員をはじめとした中小事業者のビジネス交流、情報交換の場としての利用やコロナ禍を契機とした新しい働き方となっているテレワークなどにも活用して、新たなビジネスシーンを創出し、町内の経済活性化につながることを期待しています。

一方、5年先、10年先を見据えますと、高齢化や人口減少、価値観の多様化などにより集落単位での集会施設維持が困難になってくることも考えられます。そういった場合に、集落が自前で集会施設を持たず、会議や行事など必要なときに、この地域交流施設を利用していくような活用法も考えています。

町の財政状況が厳しい中ではございますが、令和6年度をもって活用期限を迎える合併特例債を活用して、地域の長年にわたる念願でありますコミュニティセンター機能を持つ地域交流施設を整備し、地域の特色を生かしたまちづくりの拠点として存分に活用していただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよ

うお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 小松高宏君。

○1番（小松高宏君） それぞれの質問に対しまして、丁寧なご回答をいただきありがとうございました。

今後の国道などの維持管理については、今ほどのご答弁をお聞きし、景観保全として地域で守っていくべき財産であると再認識をいたしました。

その上で、幾つかお願いがございます。

ハナミズキ通りの植樹ますについてですが、その幾つかはハナミズキの植栽以外の部分が大きいため、手入れが非常に大変な状況です。そのため、地元からの要望にありますように、規模の縮小や防草シートなどでの防草対策を講じていただくこと、また、集落のボランティアによる環境美化活動だけでは限界があり、手が回らない部分などの適切な管理については、県当局に働きかけをお願いいたします。

また、越前陶芸村の下を通る県道福井大森河野線の法面には、陶器を施した通りがありますが、現状は管理が行き届かず、荒れ果てた状態となっています。

この通りは、地域住民の重要な生活道路であるとともに、陶芸村への観光道路、また、福井村田製作所の宮崎工場の玄関口で、従業員の通勤ルートでもあります。この企業が未永くこの地で操業いただけるよう、また、従業員が一人でも多く越前町に移住・定住いただくためにも定期的な歩道や壁面の洗浄、清掃を行い、周辺環境と景観の保全に努めてくださるようお願いいたします。

商店街活性化拠点施設については、先ほど申し上げたとおり、私も宮崎コミュニティ運営委員の一員として、地域コミュニティは人と人との触れ合う場所であり、非常に大切だと考えます。

また、町内集落の集会施設の在り方についても、新しい時代を見据えての施策だと思いますので、今後の施設の運用が地域の活性化につながることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（笠原秀樹君） これで小松高宏君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、明日は午前10時から全員協議会を開催いたしますので、定刻までにお集まりください。

本日はご苦労さまでした。

散会 午前10時37分